

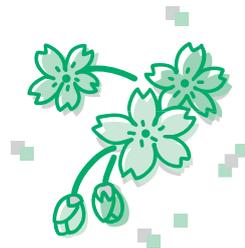


## 子育て家庭を 応援します

# 子育て応援特別手当

子どもを多く育てている世帯の負担に配慮するために、平成20年度に限って支給します。

幼児期（小学校就学前3年間）の第2子以降の子ども1人につき3万6千円を、同居している世帯主に支給します。



### 支給対象の子ども

世帯に属する3歳以上18歳以下の子（平成2年4月2日～平成17年4月1日生）が2人以上いて、小学校就学前3年間（平成14年4月2日～平成17年4月1日生）に該当する第2子以降の子ども

### 申請(受給)者

平成21年2月1日に、松前町に住民登録されている方と外国人登録をされている方で、支給対象の子どもと同居している世帯主



世帯主の方への  
子育て応援特別手当  
3万6千円×2人  
=7万2千円



### 申請手続き

対象者には、事前に通知文書や支給申請書を送付しています。申請書に必要事項を記入し、下記の必要書類を添付して返送するか直接窓口で申請してください。

申請期限は9月24日(木)までです。(当日消印有効)

### 必要書類

- ① 支給申請書
- ② 振込先口座通帳のコピー（児童手当が振り込まれている口座の場合は不要）
- ③ 本人確認書類
  - ・運転免許証、住基カード、パスポート、外国人登録証明書などのコピーなど

### その他

- ◎ 該当すると思われる方で、通知文書が送付されていない方はお問い合わせください。
- ◎ 手当は原則として口座振込により支給します。



問 福祉課児童福祉係 ☎985-4114